

政府CIO補佐官（非常勤の国家公務員） 募集要項

次のとおり政府CIO補佐官を募集します。

なお、本公募は、平成26年度予算の成立を前提に行うものです。

1 業務内容

内閣官房に置かれた内閣情報通信政策監（政府CIO）（以下「政府CIO」という。）を中心に、政府全体として電子行政の高度化・効率化・合理化を行うため、政府CIO補佐官は、政府CIO及び各府省情報化統括責任者（以下「各府省CIO」という。）等に対し、専門的・技術的見地からの支援等を行います。政府CIO補佐官は、総括担当及び各府省担当で構成され、それぞれ以下の役割を担います。

(1) 政府CIO補佐官（総括担当）

政府CIO補佐官（総括担当）は、「世界最先端IT国家創造宣言」（平成25年6月14日閣議決定）等を踏まえ、下記の事項に関して、政府CIO等に対する専門的・技術的見地からの支援等を行います。

- ① 電子行政に関する戦略等
 - ア. 電子行政に関する戦略の策定等
 - イ. 各府省の取組の評価等
 - ウ. 府省横断的に取り組むべき施策の推進
- ② 政府の情報化推進施策等の管理
 - ア. 政府全体のIT投資の管理
 - イ. 制度・業務プロセス改革の推進
 - ウ. 情報システムに関するルール等の整備等
 - エ. 府省横断的なプロジェクトの推進
 - オ. 技術情報等の収集、共有
- ③ 国・地方公共団体の連携
- ④ 国・民間の連携
- ⑤ 情報通信技術人材の確保・育成 等

※ 政府CIO補佐官（総括担当）は、(2)の政府CIO補佐官（各府省担当）を兼任する場合があります。

(2) 政府CIO補佐官（各府省担当）

政府CIO補佐官（各府省担当）は、「世界最先端IT国家創造宣言」（平成25年6月14日閣議決定）等を踏まえ、各府省における下記の事項に関して、各府省CIO及びPMO・PJMO等に対する専門的・技術的見地からの支援等を行います。

- ① 府省における電子行政に関する戦略の支援・評価
- ② 業務・システム最適化の企画・実施・評価
- ③ 電子行政に係る予算に関する評価等
- ④ 府省の情報システムの調達に関する支援・評価
- ⑤ 府省の情報システムの開発・運用・保守に関する支援・評価
- ⑥ 府省における情報セキュリティの向上に関する施策の推進
- ⑦ 府省における情報通信技術人材の育成 等

※ 政府CIO補佐官（各府省担当）は、政府CIOの求めに応じて、政府CIOが行う業務の遂行（府省横断的なプロジェクト、情報共有等）を分担する場合があります。

※ 政府CIO補佐官（各府省担当）は、情報セキュリティに関する素養を確認の上、各府省において最高情報セキュリティアドバイザーを兼務する場合があります。

2 勤務条件

- (1) 勤務地 : 内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室、派遣先府省の指定する場所（東京都23区内）
- (2) 勤務日数 : 原則として、1週間当たり3日を超えない範囲内でかつ1日当たり7時間45分を超えない範囲内で任意に定める日
- (3) 勤務時間 : 7時間45分/日（9時30分から18時15分まで（指定の時間に1時間の昼休み））
- (4) 任期 : 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで（更新あり）
- (5) 給与等 : 月額 40,460円～59,280円（資格経験等を考慮して決定）
- (6) 諸手当等 : 通勤手当相当支給あり。
- (7) 休日 : 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
年次休暇は任用の日から6か月経過後に付与（全勤務日の8割以上出勤することが条件）
- (8) その他 : 内閣官房における非常勤の国家公務員として任用（各府省に配置される場合は派遣先府省の職員との併任）されます。国家公務員法（昭和22年法律第120号）の適用を受け、国家公務員としての守秘義務、職務専念義務等が課せられます。なお、兼業規制は課せられません。

3 募集人数

5名程度

※ 総括担当、各府省担当の役割分担は、応募者の経験、能力及び希望により、採用後に決定します。

4 応募条件等

(1) 応募条件

以下に掲げるいずれかの条件を満たしていることが望ましい。

- (i) 情報システムユーザースキル標準(UISS)のビジネスストラテジスト、ISストラテジスト、プログラママネージャー、ISアーキテクトのいずれかの分野において、レベル6相当以上の専門知識を有していること。
- (ii) ITスキル標準(ITSS)のコンサルタント、ITアーキテクト、プロジェクトマネジメントのいずれかの分野で、レベル6相当以上の専門知識を有していること。
- (iii) 上記の条件に該当しないものの、過去の経験・実績等により政府CIO補佐官として十分な能力を持つことが証明できること。

【例】 : 情報システムの企画・設計・開発の経験が5年以上あり、以下の専門知識等を有している。

- ・情報システムを用いた業務最適化手法に関する専門的知識及び実務経験
- ・情報セキュリティに関する専門的な知識及び経験又は相当の資質・資格（例えば、セキュリティアドミニストレータの分野において、レベル5相当

以上やITスペシャリスト（セキュリティ）の分野において、レベル5相当以上の専門知識、CISSP等の資格等）

※ 年齢・性別は不問です。

(2) 応募資格

以下のいずれかに該当する場合は、応募できません。

- 日本国籍を有しない者。
- 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者
- 応募を行う日より2年以内に、応募を行おうとする者が所属している企業又はその役員若しくは役員であった者が、当該企業の業務に係る刑事事件に関し起訴された場合、又は行政上の不利益処分（許認可等の取り消し、業務停止命令、役員の解任命令等）を受けた場合。

(3) 応募に当たっての留意事項

応募を行おうとする者が兼業を予定している場合、採用された任期中に、システム調達を直接担当する情報システム関係の契約（システム化計画の策定支援（システム導入計画に基づくシステム設計・開発に係る仕様書・提案依頼書の作成支援等を含む。）、システム化計画に基づくシステム設計・開発の工程管理支援及びシステム設計・開発、システム導入計画に基づくシステム運用、システム化対象業務・システムに係るシステム監査等、システム化に係る業務）への入札参加に関し、兼業で所属している事業者等の参加が制限されます。

5 応募方法

(1) 必要書類

政府CIO補佐官として勤務することを希望される方は、下記の①から⑤までの書類を(2)に記載の提出先まで御送付ください。

なお、これらの書類を採用選考以外の目的に使用することはありません。

① 履歴書

履歴書（市販のもので可）に必要な事項を記入の上、6か月以内に撮影したカラー写真を添付し、左上余白に「政府CIO補佐官希望」と明記してください。また、日中連絡が取れる連絡先（電話番号、メールアドレス等）を明記してください。

② 過去の業務経歴一覧

これまでの職歴を主な担当業務とともに時系列順で記入してください（様式不問）。

③ 政府CIO補佐官としての電子行政の推進に関する企画書

政府CIO補佐官として任用された場合の企画（電子行政、政府の情報化等に関する課題認識や自身の能力・経験をどのように活用できるかなど。）について、ワープロソフトによる企画書（A4用紙6枚以内）及びMicrosoft PowerPoint等のプレゼンテーションソフトによる概要紙A4用紙1枚を提出してください。

なお、最高情報セキュリティアドバイザーを兼務する場合があるため、情報セキュリティに関する観点からの企画もあれば併せて記載してください。（様式不問）

④ 希望調書

総括担当／各府省担当の希望及び派遣先として希望する府省を別添様式1に記入して、提出してください。

⑤ 応募条件に関する説明資料

UISS若しくはITSSに関しレベル6以上であること、又は政府CIO補佐官として十分な能力を持つことの説明資料を提出してください。

なお、最高情報セキュリティアドバイザーを兼務する場合があるため、情報セキュリティに関する専門的な知識及び経験又は相当の資質・資格を有していれば併せて提出してください。（様式不問）

(2) 書類の提出期限等

提出期限：平成26年1月9日（木）17時30分（必着）

提出方法：「5. 応募方法（1）」のうち、①に関しては1部郵送、②～⑤に関しては、郵送および電子メールによることとし、郵送する場合は8部。

提出先：東京都千代田区霞が関3-3-1 尚友会館2階
内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室（補佐官採用担当）
Tel:03-3581-3639
Mail: i.ciosaiyou@cas.go.jp

※応募された書類は、返却しませんのであらかじめ御承知お願います（なお、当該書類は責任をもって破棄させていただきます）。

6 選考方法等

第3次選考までを平成26年2月中（予定）に実施し、決定を行います。また、第2次選考及び第3次選考の詳細については、第1次選考合格者、第2次選考合格者に対してそれぞれ連絡します。

(1) 第1次選考（書類選考）

提出いただいた書類により、第1次選考を行います。書類審査の結果、面接選考を行うこととなった方のみに、面接の日時・場所等をご連絡させていただきます。

(2) 第2次選考（面接選考）

内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室等の採用担当者による面接選考を実施します。面接選考では、提出された企画書についてのプレゼンテーションを実施していただく予定です。

(3) 第3次選考（面接選考）

最終選考者（政府CIO）による面接選考を実施します。

(4) 採否の決定

平成26年2月下旬に書面による通知を予定しています。なお、担当府省の決定は、本人の希望及び各府省の意向等を踏まえ、内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室において決定します。

7 業務説明会

政府CIO補佐官の業務概要等に関する説明会を下記の日程で実施します。

開催日時：平成25年12月26日（木）16時から

開催場所：東京都千代田区永田町1-6-1 内閣府本府仮設庁舎2階講堂

※ 会場の都合から、業務説明会は事前登録制とさせていただきます。参加を希望される方は、必ず説明会の前日までに電子メールにより、参加者氏名、所属法人等名称をご登録願います。